

技術提案書等作成要領

1. 提出書類

令和 8 年度路面下空洞調査業務委託(以下「本業務」という。)の入札に関して、以下のとおり技術提案書等を提出すること。

- (1) 技術提案書(補足資料含む。)(紙媒体) 正本 1 部、副本 8 部
- (2) 技術提案書(補足資料含む。)(電子媒体)1 部(CD-R 又は DVD-R に副本の電子データ一式を保存したもの)

2. 記載事項

本業務の仕様書等の内容を踏まえ、以下の事項についてその順序に従い技術提案書に記載すること。また、意味が多義・曖昧で共通認識がとりにくい表現は避け、具体的に何を行うのかを明確にすること。(共通認識がとりにくい表現の例 ○○づくり:まちづくり、健康づくり、賑わいづくり、空間づくり等)

	提案項目	提案内容における留意事項	
(1)	配置予定管理技術者の技術力及び業務実績	・配置予定管理技術者の保有資格、過去に従事した業務の実績等のうち、評価対象となる実績について記載すること。 ・業務実績を証する書面の写しを添付すること。 ・資格を証する書面の写しを添付すること。	【様式 9】
(2)	配置予定担当技術者の技術力及び業務実績	・配置予定担当技術者の保有資格、過去に従事した業務の実績等のうち、評価対象となる実績について記載すること。 ・業務実績を証する書面の写しを添付すること。 ・資格を証する書面の写しを添付すること。 ・担当技術者は、3名以上の実績表を提出すること。	【様式 9】
(3)	業務実施体制	・本業務の実施に当たっての取組体制及び特徴を記入すること。 ・役割の欄には本委託業務における担当分野や業務内容で担う役割を記入すること。 ・業務実施組織図は提案書提出時点での体制を記入すること。また、本業務を受注した場合の担当窓口を記入すること。	【様式 10】

(4)	路面下空洞調査 探査車一覧表	・仕様書第 3 章 第 31 条レーダ探査(車道部)に規定する路面下空洞探査車について、路面下空洞探査車確認書に必要事項を記載のこと。また、以下の書類を提出すること。 ①車両を確認できる自動車検査証の写し。 ②点検整備記録簿(搭載するレーダ、撮影位置、位置情報記録装置等)の写し ③調査性能を確認した性能確認書(仕様書第 3 章 第 31 条レーダ探査(車道部)に規定する性能に相当する空洞検知能力を確認した点検記録)の写し。	【様式 11】
(5)	業務実施方針	業務実施方針、業務実施手順について、関節に記載すること。	【様式 12－①・②】
(6)	特定テーマ 1・2・3 に対する提案	・特定テーマ 1 の「空洞発見率の実績」と「空洞的中の実績」について、空洞発見精度の実績と実績が確認できる資料を提出すること。 ・最大 5 件まで記入すること。	【様式 13】
		・特定テーマ 1 の「受注実績件数」について、路面下空洞調査業務の受注実績と受注実績が確認できる資料を提出すること。	【様式 14】
		・特定テーマ 2 は「今後の陥没予防に向けた計画策定」について記述すること。	【様式 15】
		・特定テーマ 3 は「空洞発生箇所の補修方法の選定」について記述すること。	【様式 16】

(1)特定テーマ1に関する提案

特定テーマ1は、「空洞発見率の実績」と「空洞的中率の実績」について、本業務の公告日から過去 5 年以内に国又は地方公共団体のコンペ等で実施した試験走行による、空洞発見率(※1)、空洞的中率(※2)の実績が分かる資料(入札調書など)を提出すること。なお、提出した資料は国又は地方公共団体が公表または提示されたものであることとするが、資料で確認できない場合は、別途それらを証明する資料を提出すること。

「受注実績件数」について、本業務の公告日から過去 5 年以内に国又は地方公共団体のコンペ等で実施した試験走行による、本業務と同種同規模(仕様書第 16 条業務実績に記載された業務内容を同種とし、本業務の調査管渠延長を同規模とする。)以上の路面下空洞探査車を用いた調査結果の解析業務を元請けとして受注した受注実績件数(※3)が分かる資料を

提出すること。申込時に内容を確認するため、「契約書、仕様書、テクリスの登録情報、入札公告資料等」を添付すること。

(※1)本業務における空洞発見率の実績については、提出される資料に基づき、計算式①を用いて算出するものとする。また、計算式①の評価点については、計算式②で算出されたものとする。

①空洞発見率＝ $100 \times (\text{評価点} / \text{配点})$

②評価点＝配点 $\times$ (各参加者の空洞発見個数/探査車での調査により発見された全空洞個数)
各参加者の空洞発見個数とは、各参加者が探査車によるレーダ探査を実施し、作成した異常信号箇所調査書から空洞の可能性があるとされた個数のうち、スコープ調査を実施した結果、あきらかに空洞であると発注者が判定した個数をいう。

探査車での調査により発見された全空洞個数とは、コンペ等のスコープ調査を実施した結果、空洞と判定された全参加者の空洞の総数をいい、複数の参加者が同じ箇所を発注者が空洞と判定した場合、その空洞は 1 個とカウントする。

(※2)本業務における空洞的中率の実績については、提出される入札調書に基づき、計算式①を用いて算出するものとする。また、計算式①の評価点については、計算式②で算出されたものとする。

①空洞的中率＝ $100 \times (\text{評価点} / \text{配点})$

②評価点＝配点 $\times$ (各参加者の空洞発見個数/各参加者の路面下空洞探査車によるレーダ探査による異常信号箇所)

(※3)共同企業体として受注した件数は含めない。

(2)特定テーマ2に関する提案

特定テーマ2は、「今後の陥没予防に向けた計画策定」について、具体的に記載すること。

(3)特定テーマ3に関する提案

特定テーマ3は、「空洞発生箇所の補修方法の選定」について、具体的に記載すること。

3. 作成方法

(1) 正本(1部)の表紙については、「令和 8 年度路面下空洞調査業務委託技術提案書」、宛名は「大東市上下水道事業管理者職務代理者 上下水道局長 岡田 学」と記載すること。

商号又は名称、所在地、代表者職氏名(本市業者登録時に本店以外の契約先を設定している場合は、契約先の商号又は名称(支店、営業所等)、所在地、受任者職氏名)、担当者名、担当者連絡先を記載すること。

(2) 副本(8 部)の表紙については、「令和 8 年度路面下空洞調査業務委託技術提案書」、宛名は「大東市上下水道事業管理者職務代理者 上下水道局長 岡田 学」と記載するのみで、社名等の記載を一切行わないこと。

(3) 電子媒体の表面には、商号又は名称を記載すること。

- (4) 本業務において提案をすることができるのは1案のみとする。

【留意事項】

- (1) A4判(縦横は自由)を使用し、両面とすること(図面等など一部A3判も可)。
- (2) 日本語、日本円で表記すること。
- (3) 図面等を除き、文字の大きさは 12 ポイント以上とし、左右に 20mm 程度の余白を設定すること。
- (4) 表紙、目次、補足資料等を除き、ページ番号を付すこと。
- (5) 提案内容が理解しやすいよう簡潔かつわかりやすい表現で記載すること。また、提案内容の考え方や根拠、理由等を具体的に記載すること。
- (6) 理解しづらい用語や専門用語には脚注を付記すること。
- (7) 本市が提示した仕様書の全面コピーや「仕様書のとおり」といった記載に終始しないこと。
- (8) 提案された内容は契約内容の一部となるため、実現性が低い提案は行わないこと。
- (9) 副本には、提案者が判別できるような記載、表現、ロゴ及び用紙などは一切使用しないこと。判別できる場合には失格にすることもあるので十分確認した上で提出すること。

4. その他

- (1) 提出された技術提案書等の修正、差替え又は追加資料等の提出はできない。なお、提出された書類は入札結果にかかわらず返却しない。ただし、不採用となった場合には本市で定めた保存年限満了後、本市の責において全て処分するものとし、本業務における審査以外では使用しない。
- (2) 提出された技術提案書等は審査に必要な範囲内で複製する場合がある。